

第50回定時株主総会

日時

2023年6月27日（火曜日）
午後1時00分（12時00分開場）

場所

かごしま県民交流センター
2階 大ホール
鹿児島市山下町14-50

※例年より場所を変更しております。
ご留意くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へのお願いとご案内

株式会社新日本科学の第50回定時株主総会につきまして、下記の通り、当社方針とお願い事項をご案内いたします。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ・本株主総会の議決権行使は、書面又はインターネット等による事前行使が可能ですので、利用をご検討ください。
- ・書面による事前の議決権行使をご利用いただく場合、議決権行使書に議案に対する賛否をご記入のうえ、2023年6月26日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送をお願いいたします。
- ・座席数を超える数の株主様をご来場された場合、ご入場いただけないこともございますので、あらかじめご了承ください。
- ・新型コロナウイルス感染症は、本年5月8日に感染症法上の「5類感染症」に引き下げられてはおりますが、適切な感染防止策を実施させていただいた上で開催いたします。
- ・ご入場の際には、体温測定、手指消毒をお願いいたします。37.5度以上の発熱がある場合は入場をお断りさせていただく場合がございますのでご了承ください。
- ・ご出席を予定される株主様には健康状態等にご留意いただき、ご高齢の方や基礎疾患のある方はご出席を見合わせることをご検討ください。
- ・本年は、当社株主総会の会場を「かごしま県民交流センター」に変更しております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 2395
(発送日) 2023年6月12日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月3日

鹿児島市宮之浦町2438番地
株式会社新日本科学
代表取締役会長兼社長 永田良一

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第50回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.snbl.co.jp/ir/ir_information/stockholders-meeting/

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/2395/teiji/>

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「新日本科学」又は「コード」に当社証券コード「2395」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、後記「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、**2023年6月26日（月曜日）午後5時30分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午後1時00分（12時00分開場）
2. 場 所 鹿児島県鹿児島市山下町14-50
かごしま県民交流センター 2階 大ホール
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照
いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 会議の目的事項
- 報告事項 1. 第50期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎ 会社法改正により、電子提供措置事項について前ページの各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令並びに当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- (1) 事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「株式会社の支配に関する基本方針」
- (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月27日（火曜日）
午後1時（受付開始：12時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

(議案5号)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

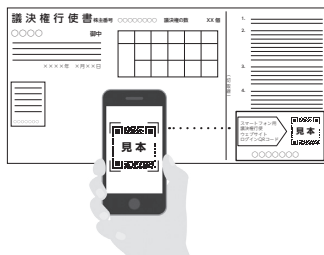
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

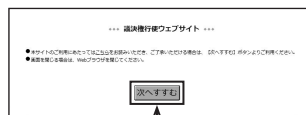
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

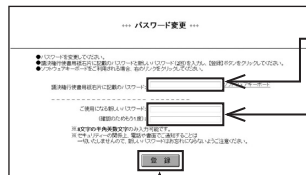
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(9名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当
1	なが た りょう いち 永田 良一	再任	代表取締役会長兼社長 CEO兼CHO
2	たか なし けん 高梨 健	再任	代表取締役副社長 グループ企業連携統括・グローバル ビジネス管掌
3	つ さき ひで し 角崎 英志	再任	専務取締役 非臨床カンパニーPresident 兼非臨床カンパニーGlobal BD担当
4	なが た いち ろう 永田 一郎	再任	常務取締役 非臨床カンパニーVice President 兼社長室長兼ホスピタリティ事業部長 兼GSC統括本部 本部長
5	ふく もと しん いち 福元 紳一	再任 社外 独立	社外取締役
6	やま した たかし 山下 隆	再任 社外 独立	社外取締役
7	はな だ つよ し 花田 強志	再任 社外 独立	社外取締役
8	と や けい こ 戸谷 圭子	再任 社外 独立	社外取締役

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ながた りょういち 永田 良一 (1958年8月11日)	1981年9月 当社 取締役(非常勤)就任 1983年4月 当社 取締役就任 1983年6月 医師免許取得 1990年3月 当社 代表取締役専務就任 1991年1月 当社 代表取締役社長就任 1991年3月 医学博士(鹿児島大学) 1997年9月 当社 代表取締役社長兼CEO就任 2006年3月 財団法人メディポリス医学研究財団(現 一般社団法人 メディポリス医学研究所) 理事長就任(現任) 2010年10月 学校法人ヴェリタス学園 理事長就任(現任) 2014年6月 当社 代表取締役会長兼社長 CEO就任 2015年4月 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長就任(現任) 2020年8月 当社 代表取締役会長兼社長 CEO兼CHO就任(現任) <重要な兼職の状況> 一般社団法人メディポリス医学研究所 理事長 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長 学校法人ヴェリタス学園 理事長	-
		<取締役候補者とした理由> 経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、当社CEO及びCHOとしてリーダーシップを発揮し、また、医師・医学博士として医療に関する高度な専門的知識と医薬品開発を始め当社のさまざまな事業部門に精通するなど、当社の代表取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">たかなし けん 高梨 健 (1964年5月23日)</p>	<p>1987年4月 三菱商事株式会社入社 1996年12月 SUASA KRISTAL(M)BERHAD入社 1998年11月 同社 取締役副社長就任 2002年12月 当社入社 理事就任 2004年4月 当社 執行役員就任 米国公認会計士登録 2004年6月 当社 専務取締役就任 2010年6月 MBA(University of Warwick) 2012年7月 Wave Life Sciences Ltd. Director就任(現任) 2016年6月 株式会社新日本科学PPD 監査役就任(現任) Satsuma Pharmaceuticals, Inc. Director就任(現任) 当社 取締役副社長就任 2017年6月 当社 代表取締役副社長 COO就任 2020年3月 株式会社ティムス 取締役就任(現任) 2022年6月 当社 代表取締役副社長 グループ企業連携統括・グローバルビジネス管掌就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> Wave Life Sciences Ltd. Director Satsuma Pharmaceuticals, Inc. Director 株式会社ティムス 取締役 株式会社新日本科学PPD 監査役</p> <p><取締役候補者とした理由> グローバルビジネスや新規事業開発で豊富な経験を有し、当社副社長としてグループ企業の事業でリーダーシップを発揮するなど、当社の代表取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	36,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	つ さき ひでし 角崎 英志 (1967年1月27日)	<p>1996年4月 当社入社 2007年6月 医学博士(大阪市立大学) 2010年6月 当社 取締役就任 2010年10月 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任 2011年6月 当社 執行役員就任 2014年6月 当社 取締役就任 2015年7月 SNBL U.S.A., Ltd. President就任 2016年2月 SNBL U.S.A., Ltd. CEO 兼 President就任 2016年6月 当社 常務執行役員就任 2018年6月 当社 専務執行役員就任 2021年6月 当社 専務取締役就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> なし</p> <p><取締役候補者とした理由> 獣医師として非臨床事業で豊富な経験を有し、また、グローバルを含めた非臨床事業全体でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	18,100株
4	なが た いちろう 永田 一郎 (1985年8月3日)	<p>2008年6月 SNBL U.S.A., Ltd.入社 2015年3月 医師免許取得 2015年4月 順天堂大学医学部附属順天堂醫院入職 2017年4月 当社入社 2018年6月 当社 執行役員就任 2020年5月 MMH(Cornell University) 2020年6月 当社 取締役就任 2021年3月 MBA(京都大学) 2021年4月 当社 常務取締役就任(現任) 2022年3月 医学博士(鹿児島大学)</p> <p><重要な兼職の状況> なし</p> <p><取締役候補者とした理由> 医師・医学博士として医療に関する高度な専門的知識を有し、グローバル社会でリーダーシップを発揮できる国際感覚を有することから、当社の取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	1,024,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	ふくもと しんいち 福元 紳一 (1958年7月20日)	1987年4月 司法研修所入所 1989年4月 弁護士登録 1997年5月 福元法律事務所開設 2014年12月 コーアツ工業株式会社 社外取締役就任(現任) 2015年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2016年3月 ソフトマックス株式会社 社外取締役就任(現任) 2017年6月 城山観光株式会社 社外取締役就任(現任) <重要な兼職の状況> 弁護士法人福元法律事務所 代表弁護士 コーアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 城山観光株式会社 社外取締役	—
		<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 弁護士として企業法務に精通し、専門的な知識・経験等を有し、当社の社外取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。	
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	やました たかし 山下 隆 (1956年2月18日)	1983年10月 監査法人朝日会計社入所 1987年3月 公認会計士登録 2003年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 代表社員就任 2014年8月 山下隆公認会計士事務所開設 2015年1月 税理士登録 2015年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2017年6月 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役就任(現任) <重要な兼職の状況> 山下隆公認会計士事務所 所長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役	—
		<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 公認会計士、税理士として高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	はなだ つよし 花田 強志 (1958年5月2日)	1984年 9月 花田良一税理士事務所入所 1990年 2月 税理士登録 2000年 1月 花田税理士事務所 所長就任 有限会社プロフィット 代表取締役就任 2005年 2月 税理士法人田代・花田会計事務所 所長就任 2017年 7月 税理士法人れいめい 代表社員就任(現任) 株式会社れいめい 代表取締役就任(現任) 2019年 7月 南九州税理士会 鹿児島県連合会 会長就任(現任) 2020年 6月 当社 社外取締役就任(現任) <重要な兼職の状況> 税理士法人れいめい 代表社員 株式会社れいめい 代表取締役 南九州税理士会 鹿児島県連合会 会長 <社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 税理士として高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といいたしました。	3,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	とや けいこ 戸谷 圭子 (1964年2月26日)	<p>1988年4月 株式会社埼玉銀行(現りそな銀行)入行 1996年10月 日本NCR株式会社入社 1999年7月 株式会社マーケティング・エクセレンス 代表取締役就任 2002年4月 立教大学大学院 ビジネスデザイン研究科 特任助教就任 2004年6月 経営学博士(筑波大学) 2006年4月 東洋大学 経営学部 専任講師就任 2006年7月 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター就任(現任) 2007年4月 同志社大学 専門職大学院 ビジネス研究科 准教授就任 2014年4月 明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 教授就任(現任) 2019年6月 ユアサ商事株式会社 社外取締役就任 2021年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2021年9月 キュービーネットホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) ストックホルム商科大学欧州日本研究所客員研究員就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 教授 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター ユアサ商事株式会社 社外取締役(2023年6月退任予定) キュービーネットホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)</p> <p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 経営学の専門家として高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。</p>	—

- (注) 1. 取締役候補者永田良一氏は、一般社団法人メディポリス医学研究所の理事長であります。当社は同社団に対する寄付金の拠出と土地及び施設の賃貸並びに業務委受託について取引関係があります。また、取締役候補者永田良一氏は、株式会社新日本科学PPDの代表取締役であります。当社は同社と施設の賃貸及び業務受託について取引関係があります。
2. その他の候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 福元紳一氏、山下隆氏、花田強志氏、戸谷圭子氏は社外取締役候補者であります。

4. 福元紳一氏、山下隆氏、花田強志氏及び戸谷圭子氏は現在当社の社外取締役ですが、福元紳一氏及び山下隆氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもってそれぞれ8年であります。花田強志氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって3年であります。戸谷圭子氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって2年であります。
5. 社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由
福元紳一氏につきましては、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、法律専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
山下隆氏につきましては、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、財務及び会計・税務の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
花田強志氏につきましては、財務及び会計・税務の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
戸谷圭子氏につきましては、経営学の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
6. 福元紳一氏、山下隆氏、花田強志氏及び戸谷圭子氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計を限度とする契約を現在締結しております。各氏の再任が承認可決された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役並びに子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者が職務執行に関し責任を負うこと又は責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害などの場合には補填の対象としないこととしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は福元紳一氏、山下隆氏、花田強志氏及び戸谷圭子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認可決された場合、当社は、各氏を引き続き独立役員とする予定です。

第2号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役鑪野孝清、監査役重久善一の2名は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位
1	たたら の 鑪野 孝清 こう しん	再任 社外 独立	社外監査役
2	しげ ひさ 重久 善一 よし かず	再任 社外 独立	社外監査役
再任	再任監査役候補者	社外	社外監査役候補者
独立	東京証券取引所の定めにもとづく独立役員		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たたら の 鑪野 孝清 （1965年2月27日）	1992年4月 司法研修所入所 1994年4月 弁護士登録 2003年10月 いづる法律事務所開設 2004年4月 鹿児島県弁護士会副会長就任 2016年4月 鹿児島県弁護士会会長就任 日本弁護士連合会理事就任 九州弁護士会連合会常務理事就任 家庭裁判所調停委員・簡易裁判所民事調停委員就任（現任） 2019年6月 当社社外監査役就任（現任） <重要な兼職の状況> いづる法律事務所 代表弁護士	—
		<社外監査役候補者とした理由> 弁護士として企業法務に精通し、専門的な知識・経験等を有しており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	しげ ひさ よし かず 重久 善一 (1952年11月2日)	1981年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 1985年3月 公認会計士登録 1986年7月 重久公認会計士事務所入所 1986年9月 税理士登録 2000年4月 重久公認会計士事務所所長就任(現任) 2001年4月 家庭裁判所調停委員・簡易裁判所民事調停委員就任 2019年6月 当社社外監査役就任(現任) 2023年4月 家庭裁判所調停委員・簡易裁判所民事調停委員参与就任(現任) <重要な兼職の状況> 重久公認会計士事務所 所長	-
		<社外監査役候補者とした理由> 公認会計士、税理士として高度な専門的知識と豊富な経験等を有しており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。	

- (注) 1. 鑪野孝清氏及び重久善一氏は、社外監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 鑪野孝清氏及び重久善一氏は現在当社の社外監査役ですが、鑪野孝清氏及び重久善一氏の社外監査役としての在任年数は本総会終結の時をもってそれぞれ4年であります。
4. 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由
 鑪野孝清氏につきましては、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、法律専門家としての識見及び経験等を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 重久善一氏につきましては、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、財務及び会計・税務の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役並びに子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が職務執行に関し責任を負うこと又は責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害などの場合には補填の対象としないこととしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は鑪野孝清氏及び重久善一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認可決された場合、当社は、各氏を引き続き独立役員とする予定です。

第3号議案

補欠監査役選任の件

監査役が法令又は定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、候補者上山幸正氏は、社外監査役鏑野孝清氏及び社外監査役重久善一氏の補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
うえ やま ゆき まさ 上山 幸正 (1963年1月15日)	1993年4月 司法研修所入所 1995年4月 弁護士登録 高山法律事務所入所 1997年5月 照国総合法律事務所入所 2001年8月 上山法律事務所開設 2004年6月 当社補欠監査役就任（現任） 2008年8月 財団法人メディポリス医学研究財団（現 一般社団法人メディポリス医学研究所）監事就任（現任） 2013年1月 弁護士法人かごしま設立 2018年4月 鹿児島県弁護士会会長就任 2023年6月 株式会社南日本銀行社外監査役就任予定 <重要な兼職の状況> 弁護士法人かごしま 代表弁護士	—
	<社外監査役候補者とした理由> 弁護士として企業法務に精通し、専門的な知識・経験等を有しており、それらを当社の補欠の社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。	

- (注) 1. 上山幸正氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
2. 上山幸正氏は、当社が顧問契約を締結している複数の法律事務所のひとつに所属していますが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、独立した立場から監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

3. 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由
上山幸正氏につきましては、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、法律専門家としての識見及び経験等を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役並びに子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が職務執行に関し責任を負うこと又は責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害などの場合には補填の対象としないこととしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

医薬品業界は、国内外において研究開発のスピードアップと費用の効率化並びに規制当局への対応簡素化を期待して、CRO（Contract Research Organization：医薬品開発業務受託機関）へのアウトソーシング（外部委託）の動きが引き続き活発化しております。加えて、核酸医薬、次世代抗体医薬、ペプチド医薬、遺伝子治療、細胞治療、再生医療などの新規創薬モダリティ（治療手段）の研究開発が本格化してきています。このようなトレンドを受け、CRO事業を主力事業とする当社は、“ダントツのCRO”としてクライアントから第一に指名される存在になることを目指しており、顧客ニーズを満たす迅速な対応とサービスの向上並びに継続的な品質の向上に注力しております。

こうした状況の中、当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日）の業績は、主力のCRO事業がけん引し、売上高は25,090百万円と過去最高を更新し、前連結会計年度に比べて7,342百万円（41.4%）の増加となりました。営業利益は5,245百万円と前連結会計年度に比べて1,049百万円（25.0%）の増加、経常利益は9,194百万円と前連結会計年度に比べて2,115百万円（29.9%）の増加となり、営業利益は4期連続、経常利益は5期連続で過去最高益となりました。なお、経常利益には為替差益1,511百万円（前連結会計年度は為替差益1,370百万円）を計上しております。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券評価損1,361百万円を特別損失に計上したこと等から6,060百万円と前連結会計年度に比べ1,067百万円（15.0%）の減少となりました。

当社グループのセグメント別の経営成績及びSDGs/ESGへの取組みは次のとおりです。

① CRO事業

CRO事業は、細胞・実験動物等を用いる非臨床試験（又は前臨床試験）を受託する非臨床事業と、臨床試験を受託する臨床事業から構成されます。非臨床事業は、当連結会計年度も順調に推移しました。当社がこれまで実施してきた以下の取組みが成果を表してきております。

- ・CROとして世界で唯一構築できている「自社グループ内における実験用NHP（Non-Human Primates）繁殖・供給体制」が新たな創薬モダリティの研究開発の本格化等により重要性を増し、世界的な実験用NHPの枯渇により特に海外顧客からの受注増に繋がっております。
- ・新たな創薬モダリティの有効性・安全性評価に必要な最新鋭装置を導入し、評価系を早い時期から構築してきたことが、上記「自社グループ内における実験用NHP繁殖・供給体制」構築と相乗効果を発揮し、新たな創薬モダリティに関連した受注に繋がっております。

- ・大手製薬企業との創薬段階における包括的研究受託契約も順調に推移し、既に複数の企業から創薬段階の研究を受注しております。
- ・若手を中心にサイエンスレベルの知的向上に注力し、業界に関連した資格や学位取得、学会・論文発表を会社として奨励し、クライアントに対して提案型のCROを目指しております。

当連結会計年度の非臨床事業の主なトピックとして以下の3つを紹介します。

先ず1つは、2022年7月20日に非臨床事業を主力事業とする株式会社イナリサーチ（以下、イナリサーチ）の公開買付け（TOB）を実施しました。イナリサーチは、薬物依存性試験等の実施など、世界的にも珍しい試験メニューを保持している国内老舗のCROで、国内ではアカデミア、ベンチャー企業を中心にサービス提供しており、海外では東アジア、特に韓国市場に強みを持っています。国内大手製薬会社に加え、欧米を中心とした企業を顧客とした当社とは顧客層の多様化が期待でき、一体として事業経営を行うことで早期のシナジー効果が期待できます。第2四半期よりイナリサーチは当社の連結子会社となり、イナリサーチの2022年7月以降の業績である売上高3,611百万円、営業利益410百万円が当社グループの業績に加わっております。

次に、非臨床事業の大型受注に対応できる体制構築を主目的として、2022年12月に鹿児島本店（2023年4月1日より鹿児島本社）の敷地内に新社屋・研究棟の建設に着手しました。新築する建物は、RC（鉄筋コンクリート）造地上8階建・2棟・延床面積13,022㎡で、バイオアナリシス研究部門、分析研究部門、IT部門、研究スタッフエリア、会議室、役員室などを配置します。総工費は付帯設備を含めて約54億円を予定しており、2024年6月の完成を目指しております。

3つ目は、アメリカでの海外事業を強化していく目的で、2022年9月からSNBL USA（米国ワシントン州エベレット市）が保有する敷地（約6万坪）の開発を進めております。その一環として、2023年1月にGlobal Services and Communications Division（GSC 統括部）を新設しました。GSC 統括部は、鹿児島と米国に事業所を設置して活動してまいります。欧米のGlobalクライアントからの受注増加に伴い、きめ細やかで迅速且つ確実な顧客対応を行うために、現地に Study Director (SD) クラスの経験豊富なスタッフを常駐させ、海外顧客へのサービスを強化しております。

上記取組みの結果、当連結会計年度における非臨床事業の受注高は24,920百万円となり、高水準であった前連結会計年度から2,081百万円（9.1%）の増加となりました。前連結会計年度は、世界的な実験用NHPの枯渇による実験用NHP確保を目的とした海外大手クライアントの早期委託と新型コロナウイルス関連薬剤開発に関する試験がありましたが、当連結会計年度はこれらの要因による試験委託は一段落しつつあり、これらの特殊要因を除くと受注は堅調に伸長しております。2023年3月末の受注残高は29,248百万円と過去最高額を示しています。また、海外からの受注額は前連結会計年度に比べて2,060百万円（31.5%）増加の8,581百万円と伸長しました。総受注額に占める海外

受注比率は34.4%（前連結会計年度は28.6%）となりました。イナリサーチのCRO事業（非臨床事業）業績は、当社連結子会社となった2022年7月からの9ヶ月間で売上高3,516百万円、営業利益414百万円、受注高は2,811百万円となっております。

このように、当社主力の非臨床事業は、海外市場からの受注が成長ドライバーと認識しており、引き続き好環境が継続すると見込んでおります。

一方、臨床事業は、米国に本拠を置くグローバル臨床CROであるPPD,Inc.（以下、PPD社）との合併会社である株式会社新日本科学PPD（以下、新日本科学PPD）において、主に国際共同治験（グローバル・スタディ）の受託事業を展開しております。新日本科学PPDは、PPD社が受託した国際共同治験の日本国内部分の実施を主力事業としており、外資系グローバル企業でありながら、当社が培ってきた調和を大切にしている日本型経営要素を取り入れた職場環境を実現することで高い社員定着率を実現し、事業を順調に伸ばしています。なお、新日本科学PPDは持分法適用関連会社（現在の当社持分は40%）であることから、連結損益計算書に及ぼす影響額については、営業外収益の項目に「持分法による投資利益」として計上されています。新日本科学PPDの当連結会計年度の「持分法による投資利益」は1,967百万円（前連結会計年度は1,258百万円）と大幅に増加しております。なお、PPD社は2021年12月に世界的な大手医療機器企業であるThermo Fisher Scientific Inc.（以下、TF社）によって買収されました。このようなグループ規模拡大によるシナジー効果が受注体制強化に繋がっております。

CRO事業の当連結会計年度の売上高は、24,000百万円と前連結会計年度に比べ6,952百万円（40.8%）の増加となりました。同事業の営業利益は6,336百万円と前連結会計年度に比べ1,300百万円（25.8%）の増加となり、売上高営業利益率は26.4%となっております。

② トランスレーショナル リサーチ事業（TR事業）

トランスレーショナル リサーチ事業（TR：Translational Research、以下、TR事業）とは、自社研究開発のほか、国内外の大学、バイオベンチャー、研究機関などにおいて基礎研究から生まれる有望なシーズや新技術を発掘し、付加価値を高めて事業化又は株式上場、あるいはM&Aにつなげる研究開発型の事業です。

1997年以来、TR事業の軸として探求してきた経鼻投与基盤技術は、独自に発見した担体をベースにした粉体制剤技術と独自設計の投与デバイス（医療用具）を組み合わせたプラットフォーム技術であり、鼻粘膜からの速やかな薬物吸収に基づく即効性を特徴としており、加えて注射に比べて投与が簡易で薬剤の室温保存も可能という強みがあります。

経鼻製剤の事業化については、プロジェクトを数種に絞り込んでおります。当社連結子会社である株式会社SNLD（以下、SNLD社）では、パーキンソン病のオフ症状治療のための経鼻レスキュー薬（開発コード：TR-012001）の臨床第1相試験を実施しました。同試験では、合計21例の健常人を

対象にTR-012001の安全性、忍容性及び薬物動態の評価を行い、2023年1月に終了しています。現在、臨床開発体制を強化しており、次相での薬効を的確に把握するための臨床試験の準備を進めています。

もう1つの経鼻注カプロジェクトとして、経鼻粘膜免疫作用を期待したワクチンの研究に着手しています。2023年1月に近畿大学生物理工学部との間で、呼吸器感染症の流行を抑制しうる新規経鼻ワクチンを世界に先駆けて開発することを目的として、共同研究契約を締結しております。

子会社の株式会社Gemseki（以下、Gemseki社）は、創薬シーズ・技術に関するライセンス仲介事業をグローバルベースで展開するとともに、同社を無限責任組合員としたファンドを組成し、ベンチャー企業への投資事業を行っております。

こうした中、TR事業の当連結会計年度の売上高は、16百万円（前連結会計年度：12百万円）、営業損失は879百万円（前連結会計年度：営業損失746百万円）となりました。

③ メディポリス事業（社会的利益創出事業）

当社は、鹿児島県指宿市の高台に103万坪（3,400,000㎡）の広大な敷地（メディポリス指宿）を保有しており、この自然資本（約9割が森林）を活用した環境に配慮した社会的利益創出事業を行っています。具体的には、再生可能エネルギーを活用した発電事業、人々の健康の実現（ウェルビーイング）をメインコンセプトとしたホテル宿泊施設の運営（ホスピタリティ事業）、メディポリス国際陽子線治療センターの運営支援を行うとともに、沖永良部島においてシラスウナギの人工種苗研究などを行っております。

発電事業は、2015年2月に地熱発電所が稼働以来、順調に発電を継続しております。当連結会計年度は、新規発電プロジェクトとして、ホテルで浴用や床暖房に使用している泉源の余剰蒸気を活用した温泉発電所（年間発電量は400万kWh）の建設が2022年6月に完工しました。また、系統接続も2022年10月に完了しており、現在、発電設備の調整段階に入っております。完了次第、FIT（固定価格買取）制度による売電を開始してまいります。

ホスピタリティ事業は、お客様のニーズに合わせる形でホテル施設（宿泊部屋総数74室）を宿泊棟と機能ごとに3つに区分しており、ヒーリングリゾートホテル「別邸 天降る丘」、研修滞在型施設「指宿ベイヒルズHOTEL & SPA」、メディポリス国際陽子線治療センターの患者様専用宿泊施設「HOTELフリージア」がそれぞれ稼働しております。

メディポリス事業の当連結会計年度の売上高は、ホテル宿泊施設の稼働率が回復傾向にあることなどから683百万円と前連結会計年度に比べ120百万円（21.3%）の増加となりました。営業損益は、発電事業において8年後定期点検を2022年8月に実施し、約1か月間発電を停止するとともに点検費用として約1億円の費用がかかったことなどから営業損失203百万円（前連結会計年度：営業損失17百万円）となりました。

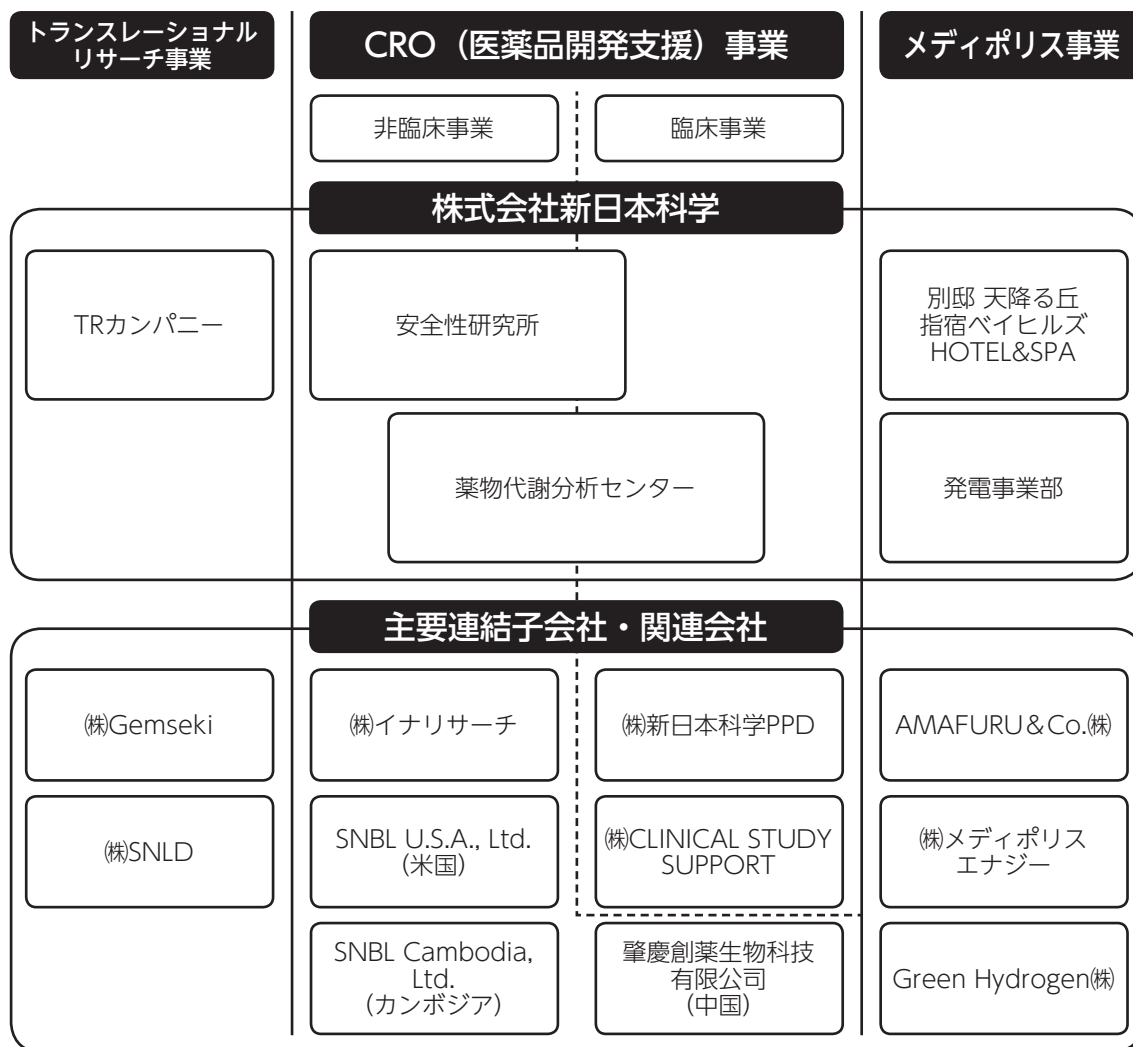
④ SDGs/ESGへの取組み

2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」は、2030年までの達成を目指す世界中の人々が幸せに暮らせるように定められた世界共通の目標です。これは、当社創業以来の企業理念「環境・生命・人材を大切にする会社であり続ける」と、当社スローガン「わたしも幸せ、あなたも幸せ、みんな幸せ」そのものであり、当社はSDGs/ESGの取組みについて業界のリーディングカンパニーであると自覚しております。

現在、2021年8月に取締役会の諮問機関として設置した「SDGs委員会」（委員長は独立社外取締役の戸谷圭子氏）において毎月活発な議論を行っており、その成果として作成したサステナビリティレポート及び各種ESGポリシー、TCFD提言に基づく情報開示等を自社WEBサイト上の専用ページ（<https://www.snbl.co.jp/esg/>）に開示しております。

当社はSDGs/ESGに関する継続的な取組みにより、各評価機関から高い評価を受けております。2022年6月にグローバルインデックスプロバイダーであるFTSE Russellにより構築されたFTSE Blossom Japan Sector Relative Indexの構成銘柄に選定されました。また、2022年10月6日に「統合報告書2022」を発行しております。当社が創造していきたい未来として、2028Vision「ステークホルダーに寄り添い、幸せの連鎖を創造する」を掲げました。経営戦略では2028年度の財務目標として「売上高500億円、経常利益200億円、売上高経常利益率40%」を目指すと掲載しています。2023年3月には、経済産業省から健康経営優良法人「ホワイト500」に7年連続で選定されました。

新日本科学グループのビジネスポートフォリオ



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資総額は5,614百万円で、その主要なものは次のとおりであります。

安全性研究所試験施設（鹿児島市）の 建設/改修・機器類の購入等	2,636百万円（建物及び構築物、器具及び備品等）
安全性研究所検疫施設（指宿市）の 建設・機器類の購入等	855百万円（建物及び構築物、器具及び備品等）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として10,300百万円の調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

① CRO事業の更なる強化

新型コロナウイルス感染症により経済社会生活へ世界規模での影響が続く中、特に医薬品業界では、国内、海外問わず、ワクチン開発、治療薬開発が急速に進んでおります。また、昨今の医薬品開発において、低分子医薬から抗体医薬・核酸医薬、さらに再生医療・遺伝子治療へと創薬モダリティの多様化に伴う医薬品開発難度の上昇に起因する医薬品の研究開発費増加が進み、迅速かつ質の高いCROへのアウトソーシングのニーズが高まっております。こうした中、次のような観点からCRO事業の強化を図ってまいります。

サービス拡充という観点からは、前年度に引き続き適切な新型コロナウイルス感染症対策を講じつつワクチン並びに感染症治療薬開発にCROとして参画するとともに、従来型の安全性試験に加え、候補化合物選定のための創薬スクリーニングから臨床試験に至るまで一貫して開発に必要な試験を受託することで、開発者側の視点に立ったより付加価値の高いサービスを提供することを目指します。さらに、2022年7月20日に非臨床事業を主力事業とするイナリサーチの公開買付け（TOB）を実施しました。イナリサーチは依存性試験等の世界的にも珍しい試験メニューを保持している国内老舗のCROです。国内ではアカデミア、ベンチャー企業を中心にサービス提供しており、海外では東アジア、特に韓国市場に強みを持っています。国内大手製薬に加え、欧米を中心とした企業を顧客とした当社とは顧客層の多様化が期待でき、一体として事業経営を行うことで早期のシナジー効果が期待できます。

また、上述した創薬モダリティの多様化が進む中、再生医療分野で京都大学iPS細胞研究所との共同研究経験を活かしたiPS細胞を用いた安全性試験に関する受託業務を行ってきたように、今後とも常に業界の動きに逸早く対応した幅広いサービスを提供してまいります。

オペレーションの観点からは、作業工程におけるロボット化や自動化等のDX推進による内部業務プロセスの見直しと改善を進め、新たな時間的価値創出を目指すGENJI PJと名付けた社内活動などによる業務革新、コストの削減、試験の早期開始などに努めるとともに、年々需要が高まっている新規創薬モダリ

ティ医薬品開発に不可欠な実験動物（主にカニクイザル）のサプライチェーンマネジメントについても、日本・中国・カンボジアのグループ関連施設における検疫・繁殖・育成能力をそれぞれ増強することにより、リスク分散を図りつつ今後の事業成長に必要な品質の高い実験動物を安定的に確保できる体制を構築していきます。また、非臨床事業の大型受注に対応できる体制構築を主目的として、2022年12月に鹿児島本店(2023年4月1日より鹿児島本社)の敷地内に新社屋・研究棟の建設に着手しました。新築する建物は、RC（鉄筋コンクリート）造地上8階建・2棟・延床面積13,022㎡で、バイオアナリシス研究部門、分析研究部門、IT部門、研究スタッフエリア、会議室、役員室などを配置します。総工費は付帯設備を含めて約54億円を予定しており、2024年6月の完成を目指しております。

マーケティングという観点からは、CRO市場の規模が大きく、より高い成長が期待できる米国やアジアといった海外市場に対し、これまでSNBL USAで培った海外における経験や顧客とのネットワークも有効に活用しながら、グローバルな顧客からのニーズにも積極的に対応し、市場拡大を目指しGlobal Services and Communications Division（GSC統括部）を新設しました。GSC統括部は、鹿児島と米国の2拠点に事業所を設置して活動してまいります。欧米のGlobalクライアントからの受注増加に伴い、きめ細やかで迅速且つ確実な顧客対応を行うために、現地にStudy Directorクラスの経験豊富なスタッフを常駐させ、海外顧客へのサービスを強化しております。

② トランスレーショナル リサーチの取組み

TR事業では、当社グループの医薬品開発における機能、経験とネットワークに、独自の知的財産に基づく基盤技術を加えることで、創薬型の医薬品開発事業へとパラダイムシフトするという戦略に基づき、次の複数のプロジェクトに取り組んでまいります。

当社のTR事業が有する経鼻投与基盤技術の応用性評価を行うためのフィージビリティ試験や応用領域の拡大を図るための拡張技術研究に基づいて、経鼻吸収による全身作用を企図した複数の候補化合物の新規事業化を進めてまいりました。併せて、高い噴射性能と利便性を併せ持つ、独自の経鼻投与デバイスも開発し、さらなる改良を重ねております。未充足医薬品市場を確実に捉え、経鼻投与基盤技術のフィージビリティ試験を繰り返すことによって、経鼻吸収による全身作用を企図した候補化合物について絞り込みを行った結果、経鼻神経変性疾患レスキュー薬を臨床開発段階へと進展させました。現在、その開発は、本剤の開発権をライセンスアウトした連結子会社のSNLD社が引き継いでおり、合計21例の健康人を対象とした第1相臨床試験を2023年1月に無事に終了し、臨床開発体制をさらに強化して、次の臨床試験に向けた準備を進めております。

また、当社からスピンアウトしたSatsuma Pharmaceuticals, Inc.（カリフォルニア州；以下Satsuma社）は、当社からライセンスを受けた経鼻偏頭痛治療薬を米国で開発しており、その臨床第3相薬効評価試験では主要評価項目の結果達成には至らなかったものの、痛み消失と煩わしい随伴症状の抑制が投与後3時間から48時間まで継続してプラセボを統計学的有意に上回る結果が得られており、

2023年3月に米国食品医薬品局（FDA）へ新薬承認申請を行いました。Satsuma社は、当社TR事業の経鼻投与基盤技術を応用した製品の第一号を目指して、医薬品開発の最終段階に鋭意取り組んでおります。

また、鼻から脳へと薬物を送達させる技術（Nose-to-Brain送達技術）研究においては、アカデミアとも連携し、分子イメージング法なども活用しながら、血中から脳へと移行し難い有効成分が、注射よりも高効率に脳へと移行することを確認しており、その研究成果を科学雑誌に投稿申請しました。現在、脳移行性をさらに高めるための製剤や投与デバイスの改良研究を進めており、臨床研究段階へと進展させるべく、臨床研究施設との協議を進めております。

さらに、経鼻ワクチンに関する研究については、呼吸器感染症の流行を抑制し得る新規経鼻ワクチンを世界に先駆けて開発することを目的として、2023年1月に近畿大学生物理工学部と共同研究契約を締結しました。経鼻ワクチンの研究においては、ワクチンの効果を高めるためのアジュバント製剤に関する研究にも取り組んでおり、今後、その研究開発を推進するために、ワクチン開発会社や研究機関との更なる連携体制構築を目指しております。

さらに、経鼻製剤の製造については、2022年8月に、開発型医薬品受託製造企業であるシオノギファーマ株式会社と経鼻投与製剤等の製造開発推進に向けた業務提携契約を締結しており、製品化を見据えた研究開発体制を強化しております。

一方、連結子会社のGemseki社では、これまで推進してきたグローバルな創薬シーズ・技術のライセンス仲介事業を推進すると共に、同社を無限責任組合員としたファンドによる投資事業を活発化しており、国内外の顧客に対し、当社グループが保有する豊富な創薬経験とグローバルネットワークを活用した開発支援サービスを幅広く提供しております。

③ サステナビリティに関する考え方および取組み

当社は、「環境、生命、人材を大切にすること」の理念のもと、企業の持続的成長にサステナビリティ推進の取組みが重要であると強く認識し、持続可能な社会の実現に貢献しています。

当社グループ全体のサステナビリティの取組みを中長期的な視野で体系的に拡充し推進させていく目的から、当社取締役会の任意の諮問機関として「SDGs委員会」を設置し、毎月開催しています。SDGs委員会は独立社外取締役を委員長として、サステナビリティに関する重要な案件について審議・策定するとともに、定期的に取り締役に報告しています。取締役会ではSDGs委員会からの報告をもとに、サステナビリティに関する基本方針や重要事項を決定の上、社内で取組みに関する監督が適切に図られるよう体制を整えています。

持続的な企業価値の向上に向けて、事業を通じた「社会課題の解決」及び「経営基盤の強化」の観点から、7つのマテリアリティ（重要課題）を特定しています。マテリアリティの特定に当たっては、当社の将来ありたい姿を踏まえて、社会課題および社会からの要請に対する、当社へのリスク・機会を検討の上、抽出しました。

7つのマテリアリティ（重要課題）

	マテリアリティ	主な機会	主なリスク
社会課題の解決	創薬と医療技術向上の支援 (医薬品アクセスの向上)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな創薬モダリティの開発加速による非臨床試験の需要増加 製薬企業のCROへのアウトソーシング化の加速 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客ニーズへの対応力不足による信用力の低下 次世代の非臨床試験技術への対応の遅れによる競争力の低下
	健康な人生の提供 (ウェルビーイングな暮らし)	<ul style="list-style-type: none"> 超高齢化社会に伴う社会保障費増加による健康寿命の延伸、未病ニーズの拡大 リアルワールドデータ (RWD) の利活用による新規市場の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ウェルネスプログラムにおける消費者ニーズとのミスマッチ RWDの利活用システムの開発・整備や制度変更への対応の遅れによる市場獲得の失敗
	美しい地球環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル実現に寄与する地熱発電(再生可能エネルギー)の事業機会の拡大 異常気象に適応できる事業体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 気候災害の激甚化による被害の発生 環境規制強化による対応費用の増加
経営基盤の強化	働く楽しさを実感できる組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材の獲得の機会 働きがいのある職場環境の整備を通じた社員の生産性、モチベーションの向上 	<ul style="list-style-type: none"> 人材獲得競争激化によるコストの増加 職場環境の整備不足による優秀な人材の流出、生産性・モチベーションの低下
	DX/RPA推進によるビジネスの進化	<ul style="list-style-type: none"> 業務生産性、顧客とのコミュニケーションレベルの向上 単純作業から解放された社員のモチベーションの向上 	<ul style="list-style-type: none"> DX対応失敗又は遅れによる競争力の低下 ニッチなニーズ対応に伴う費用の増加
	ステークホルダーエンゲージメントの向上	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーとの関係強化による新規事業機会の獲得、信用度の向上 持続可能な調達体制の構築による災害時等におけるレジリエンス(回復力)の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動、サプライチェーンの広域化による、モニタリングコストの増加 事業環境の変化に適切に対応出来ない場合に発生する事業遅延や信用力の低下
	企業理念を実現するガバナンスの構築	<ul style="list-style-type: none"> 強固なガバナンス体制を確立することによる安定的な事業基盤の構築 ESGを中心とした社外評価の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制の脆弱性による事業継続リスクの発生、予期せぬ損失の発生 コンプライアンス違反による企業信頼度低下

④ 優秀な人材の確保と育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、各分野における専門的な知識・技能を有する技術系研究員等の人材を多数確保する必要があります。また、クラウド化、AIなどのデジタル技術の発展やオンライン化によるビッグデータの獲得・活用など、IT技術が急速に浸透している中、変化する経営環境に適応するためのマネジメント能力を備えた人材を必要としています。

当社グループの競争力を強化する上で最も強く求められるのは、顧客から高く評価される質の高いサービスの提供であり、これを実現するためには優秀な人材の確保とレベルアップが必要であります。

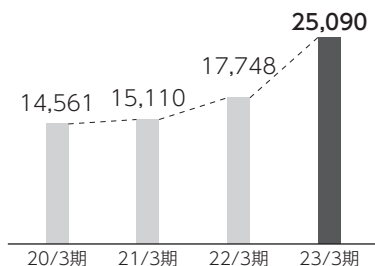
こうした人材の確保や教育研修のために、当社では新卒採用を強化し、社内教育機関の「SNBLアカデミー」を中心として、職種、職位に応じた研修を最重要課題として取り組んでおります。また、女性が社員の過半数を占める当社では、女性活躍に注力しており、産休・育休からの復帰も100%の状況となる中、引き続き女性の管理職登用数の増加に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

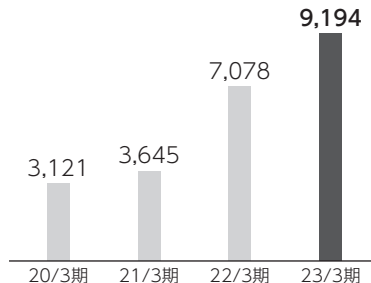
区 分	第47期 (2020年3月期)	第48期 (2021年3月期)	第49期 (2022年3月期)	第50期 (2023年3月期)
売上高 (千円)	14,561,084	15,110,548	17,748,482	25,090,903
経常利益 (千円)	3,121,305	3,645,340	7,078,192	9,194,133
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,550,379	3,661,855	7,127,629	6,060,057
1株当たり当期純利益 (円)	61.25	87.95	171.20	145.56
総資産 (千円)	39,002,293	36,972,404	39,312,655	57,242,205
純資産 (千円)	16,381,848	15,838,786	19,723,105	26,359,021

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数を除く）に基づき算出しております。

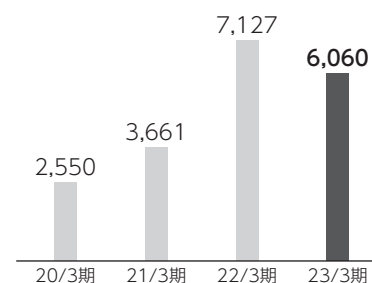
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	(当社の) 出資比率	主要な事業内容
SNBL U.S.A., Ltd.	60 千米ドル	100.0 %	非臨床試験施設の賃貸
SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED	207 千米ドル	100.0 % (100.0)	実験動物の繁殖・育成・検疫
(株)イナリサーチ	99,000 千円	100.0 %	非臨床試験事業
(株)CLINICAL STUDY SUPPORT	53,400 千円	75.0 %	臨床研究支援
(株)Gemseki	12,500 千円	100.0 %	知財仲介及びファンド運営
(株)SNLD	10,000 千円	100.0 %	経鼻投与製剤の開発
(株)メディポリスエナジー	10,000 千円	70.5 %	地熱発電事業
AMAFURU&Co.(株)	10,000 千円	100.0 %	宿泊施設の運営

- (注) 1. 当社の出資比率の()内数の数値は、間接所有割合であります。
 2. 上記表は、2023年3月31日現在の当社における重要な子会社の状況です。
 3. (株)イナリサーチは、当社が2022年7月20日付けで株式公開買付を実施したことにより、当社の連結子会社となりました。

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,208名	214名増

- (注) 1. 臨時従業員は含んでおりません。
 2. 従業員数のうち管理部門等の非研究従事者は134名（前連結会計年度末比21名増）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
819名	54名増	40.5歳	11.8年

- (注) 臨時従業員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社鹿児島銀行	7,905,000 千円
株式会社三井住友銀行	3,740,000 千円
株式会社みずほ銀行	2,570,000 千円
株式会社三菱UFJ銀行	2,515,000 千円
株式会社西日本シティ銀行	915,000 千円

(9) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(10) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(11) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2022年6月1日の取締役会において、株式会社イナリサーチの普通株式を金融商品取引法による公開買付により取得することを決議し、2022年7月20日付けで株式公開買付けを実施したことにより、当社の連結子会社となりました。

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 137,376,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 41,632,400株 (自己株式469株を含む。)
- (3) 株主数 10,209名 (前期末比 368名増)
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
Nagata and Company株式会社	14,740,600 株	35.406 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,542,000 株	10.909 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,343,500 株	5.629 %
永田貴久	2,030,000 株	4.876 %
一般社団法人メディポリス医学研究所	1,474,000 株	3.540 %
永田郁江	1,024,000 株	2.459 %
永田一郎	1,024,000 株	2.459 %
梅原理恵	1,024,000 株	2.459 %
株式会社鹿児島銀行	1,000,000 株	2.402 %
BNP PARIBAS LUXENBOURG/2S/JASDEC /FIM/LUXENBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	470,000 株	1.128 %

(注) 1. 当社は、自己株式を469株保有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
永田 良一	代表取締役会長兼社長 C E O C H O	一般社団法人メディポリス医学研究所 理事長 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長 学校法人ヴェリタス学園 理事長
高梨 健	代表取締役副社長 グループ企業連携統括・ グローバルビジネス管掌	Wave Life Sciences Ltd. Director Satsuma Pharmaceuticals, Inc. Director 株式会社ティムス 取締役 株式会社新日本科学PPD 監査役
二反田 真二	専務取締役 コーポレートディベロップメント ・コーポレート財務管掌	－
角崎 英志	専務取締役	－
永田 一郎	常務取締役	－
福元 紳一	取 締 役	弁護士法人福元法律事務所 代表弁護士 コアアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 城山観光株式会社 社外取締役
山下 隆	取 締 役	山下隆公認会計士事務所 所長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役
花田 強志	取 締 役	税理士法人れいめい 代表社員 株式会社れいめい 代表取締役 南九州税理士会 鹿児島県連合会 会長
戸谷 圭子	取 締 役	明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 教授 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター ユアサ商事株式会社 社外取締役 キュービーネットホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)
須田 雅一	常 勤 監 査 役	－
鑪野 孝清	監 査 役	いづろ法律事務所 代表弁護士
重久 善一	監 査 役	重久公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 福元紳一氏、山下隆氏、花田強志氏及び戸谷圭子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 鑪野孝清氏及び重久善一氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役福元紳一氏、同山下隆氏、同花田強志氏、同戸谷圭子氏、監査役鑪野孝清氏及び同重久善一氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役重久善一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認するとともに、報酬等の内容と取締役会で決議された決定方針との整合性について確認をした結果、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役（業務執行取締役のみならず社外取締役も含む。以下同じ。）の報酬等に関しては、2003年6月25日開催の株主総会において取締役報酬月額40,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与相当分は含まない）と決議されている。

この決議に基づき、個々の取締役の報酬等の内容の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみとする。

b.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社業績や経済情勢、個々の職責・実績等を総合的に勘案して決定するものとする。

c.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額については、社外取締役が構成員の過半数を占める報酬委員会が、取締役会からの諮問を受けて、会社業績、経済情勢、各取締役の職責、実績等をふまえて審議を行い、その原案を作成し、取締役会に対して答申を行うものとする。

代表取締役社長は、取締役の個人別の報酬等の額の決定について取締役会の委任を受けて、報酬委員会からの答申内容の範囲内で、決定するものとする。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、社外取締役が構成員の過半数を占める報酬委員会が取締役会の諮問に対する答申としてその原案を作成し、取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定を代表取締役社長永田良一に委任する旨の2022年6月28日開催の取締役会決議に基づき代表取締役社長が報酬委員会の答申の範囲内で決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、代表取締役社長が当社を取り巻く環境及び経営状況等について最も熟知しており、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、報酬委員会の答申の範囲内で各取締役の評価を行うには最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 当該事業年度に係る報酬等の総額等

区分	支給人員	支給額
取締役	9名	278,813千円
監査役	3名	23,100千円
合計	12名	301,913千円

- (注) 1. 上記支給額のうち、社外役員6名に対する報酬等の支給額は40,206千円であります。
2. 取締役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の株主総会において月額40,000千円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は16名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の株主総会において月額3,600千円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(3) 当事業年度中に退任した会社役員

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、その取締役及び監査役の会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款の定めに基づき、当社は、社外取締役福元紳一氏、社外取締役山下隆氏、社外取締役花田強志氏及び社外取締役戸谷圭子氏と責任限定契約を締結しております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定にする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。

イ. 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員

ロ. 保険契約の内容の概要

当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については、補填の対象外としております。なお、保険料は全額を当社が負担しております。

(6) その他、当社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況、他の法人等の社外役員の兼職状況

区分	氏名	重要な兼職先、地位及び担当
取締役	福元 紳一	弁護士法人福元法律事務所 代表弁護士 コーアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 城山観光株式会社 社外取締役
取締役	山下 隆	山下隆公認会計士事務所 所長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役
取締役	花田 強志	税理士法人れいめい 代表社員 株式会社れいめい 代表取締役 南九州税理士会 鹿児島県連合会 会長
取締役	戸谷 圭子	明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 教授 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター ユアサ商事株式会社 社外取締役 キュービーネットホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)
監査役	鑪野 孝清	いづろ法律事務所 代表弁護士
監査役	重久 善一	重久公認会計士事務所 所長

(注) 当社と上記の重要な兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況及び 社外取締役に関期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	福元 紳一	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席いたしました。当社の期待する弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	山下 隆	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席いたしました。当社の期待する公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	花田 強志	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席いたしました。当社の期待する税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	戸谷 圭子	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席いたしました。当社の期待する経営学の専門家としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	鑪野 孝清	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。当社の期待する弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役	重久 善一	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。当社の期待する公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす電磁的方法による決議が8回ありました。

③ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である事実

該当事項はありません。

④ 当社の子会社から当事業年度において受けた役員としての報酬等

該当事項はありません。

4. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への安定的な利益配当を経営上の重要政策の一つとして認識しており、連結配当性向30～40%を目処として、基礎的な収益力やキャッシュ・フローの状況等を勘案の上、決定することを基本方針としております。

2023年3月期につきましては、最近の業績動向、財務状況及び今後の事業展開等と株主の皆様への利益還元を総合的に勘案し、その他利益剰余金を原資として1株当たり年間配当金50円00銭（うち、11月に実施した中間配当金は20円00銭）とすることを2023年5月26日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、当社では、2006年6月29日開催の株主総会において、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款変更を行っております。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	23,899,564
現金及び預金	10,533,094
受取手形、売掛金及び契約資産	4,760,363
棚卸資産	7,329,408
その他	1,342,662
貸倒引当金	△65,964
固定資産	33,342,640
有形固定資産	18,879,289
建物及び構築物	9,424,835
機械装置及び運搬具	142,129
器具及び備品	1,438,939
土地	3,512,926
リース資産	1,532,628
建設仮勘定	2,827,829
無形固定資産	1,699,429
ソフトウェア	198,682
リース資産	54,155
のれん	1,438,769
その他	7,822
投資その他の資産	12,763,921
投資有価証券	11,980,424
長期貸付金	34,529
繰延税金資産	325,757
その他	423,210
資産合計	57,242,205

科目	金額
負債の部	
流動負債	21,011,689
買掛金	419,764
短期借入金	8,923,211
未払法人税等	603,708
前受金	8,055,161
その他	3,009,844
固定負債	9,871,494
長期借入金	9,480,425
リース債務	357,026
その他	34,043
負債合計	30,883,184
純資産の部	
株主資本	25,751,605
資本金	9,679,070
資本剰余金	2,306,771
利益剰余金	13,766,184
自己株式	△420
その他の包括利益累計額	460,226
その他有価証券評価差額金	2,596,709
為替換算調整勘定	△2,136,482
非支配株主持分	147,188
純資産合計	26,359,021
負債・純資産合計	57,242,205

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		25,090,903
売上原価		12,044,235
売上総利益		13,046,668
販売費及び一般管理費		7,801,434
営業利益		5,245,233
営業外収益		
受取利息・配当金	58,401	
為替差益	1,511,184	
持分法による投資利益	2,489,165	
その他	183,148	4,241,900
営業外費用		
支払利息	125,060	
支払手数料	139,285	
その他	28,654	292,999
経常利益		9,194,133
特別利益		
固定資産売却益	11,683	
関係会社株式売却益	34,293	45,977
特別損失		
固定資産除売却損	24,224	
減損損失	44,358	
投資有価証券評価損	1,361,097	
その他	50,818	1,480,499
税金等調整前当期純利益		7,759,612
法人税、住民税及び事業税	1,292,170	
法人税等調整額	416,732	1,708,903
当期純利益		6,050,708
非支配株主に帰属する当期純利益		△9,348
親会社株主に帰属する当期純利益		6,060,057

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	17,235,655	流動負債	18,260,251
現金及び預金	6,940,806	買掛金	164,125
受取手形、売掛金及び契約資産	3,367,220	短期借入金	4,292,250
棚卸資産	5,575,780	一年内返済予定の長期借入金	4,790,000
その他	1,353,195	未払金	895,602
貸倒引当金	△1,346	未払費用	1,192,827
固定資産	35,041,616	未払法人税等	511,927
有形固定資産	10,245,916	前受金	6,223,591
建物	4,296,729	その他	189,927
構築物	845,870	固定負債	10,397,691
機械及び装置	10,709	長期借入金	10,037,700
車両及び運搬具	73,314	リース債務	223,828
器具及び備品	996,860	繰延税金負債	119,254
土地	1,496,910	その他	16,907
リース資産	261,695	負債合計	28,657,943
建設仮勘定	2,263,826	純資産の部	
無形固定資産	138,352	株主資本	21,790,856
ソフトウェア	131,472	資本金	9,679,070
その他	6,880	資本剰余金	2,303,557
投資その他の資産	24,657,347	資本準備金	33,305
投資有価証券	3,573,987	その他資本剰余金	2,270,251
関係会社株式	18,234,343	利益剰余金	9,808,648
長期貸付金	2,629,801	利益準備金	341,656
その他	723,915	その他利益剰余金	9,466,992
貸倒引当金	△504,701	繰越利益剰余金	9,466,992
資産合計	52,277,272	自己株式	△420
		評価・換算差額等	1,828,473
		その他有価証券評価差額金	1,828,473
		純資産合計	23,619,329
		負債・純資産合計	52,277,272

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		19,927,249
売上原価		9,598,372
売上総利益		10,328,876
販売費及び一般管理費		5,766,050
営業利益		4,562,826
営業外収益		
受取利息・配当金	2,004,286	
為替差益	1,563,572	
その他	189,128	
		3,756,987
営業外費用		
支払利息	107,723	
投資事業組合運用損	14,796	
その他	7,064	
		129,583
経常利益		8,190,230
特別利益		
固定資産売却益	11,020	
投資有価証券売却益	5,937	
関係会社株式売却益	34,293	
		51,252
特別損失		
固定資産除売却損	23,666	
減損損失	44,358	
投資有価証券評価損	927,694	
関係会社株式評価損	612,239	
関係会社貸倒引当金繰入額	112,513	
その他	1,795	
		1,722,268
税引前当期純利益		6,519,214
法人税、住民税及び事業税	1,124,664	
法人税等調整額	370,521	
当期純利益		5,024,027

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社 新日本科学
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 興 直
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 三 好 亨
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社新日本科学の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本科学及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社 新日本科学
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 阿 部 與 直
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 好 亨

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社新日本科学の2022年4月1日から2023年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

株式会社 新日本科学 監査役会

常勤監査役 須田 雅一 ㊞

監査役 鑪野 孝清 ㊞

監査役 重久 善一 ㊞

(注) 監査役鑪野孝清及び監査役重久善一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

鹿児島県鹿児島市山下町14-50
かごしま県民交流センター 2階 大ホール
お問合せ ☎099-294-2600 (株)新日本科学



かごしま県民交流センター
2階 大ホール
鹿児島県鹿児島市山下町14-50

●鹿児島市電 水族館口電停 徒歩4分

●会場の地下に有料駐車場がございますので、お車の方はご利用ください。

- ・本株主総会の議決権行使は、書面又はインターネット等による事前行使が可能ですので、利用をご確認ください。
- ・書面による事前の議決権行使をご利用いただく場合、議決権行使書に議案に対する賛否をご記入のうえ、**2023年6月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送をお願いいたします。**
- ・座席数を超える数の株主様がお来場された場合、ご入場いただけないこともございますので、あらかじめご了承ください。
- ・新型コロナウイルス感染症は、本年5月8日に感染症法上の「5類感染症」に引き下げられてはおりますが、適切な感染防止策を実施させていただいた上で開催いたします。
- ・ご入場の際には、体温測定、手指消毒をお願いいたします。37.5度以上の発熱がある場合は入場をお断りさせていただく場合がございますのでご了承ください。
- ・ご出席を予定される株主様には健康状態等にご留意いただき、ご高齢の方や基礎疾患のある方はご出席を見合わせることをご検討ください。
- ・本年は当社株主総会の会場を「かごしま県民交流センター」に変更しております。ご留意くださいますようお願い申し上げます。